

控除率の引下げについて

- 0.1%ずつ5年間で控除率を引き下げた場合、試算では2025年度末時点における負担軽減に係る準備金残高が約3億円となる。
- 仮に、2026年度において、この約3億円を活用し負担軽減を行う場合には、控除率は0.09%、被保険者負担率は4.96%となる。
- この試算は現時点における見込みであり、具体的な2026年度の控除率については2025年度中に船員保険協議会において決定する。

Ⅱ：過去の平均伸び率が0.1%ずつ逡減する場合

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
控除率 (引下げ率)	0.50	0.40	0.30	0.20	0.10	0.00
		(0.10)	(0.10)	(0.10)	(0.10)	(0.10)
準備金繰入額	17	13	10	7	3	
負担軽減準備金残高	37	23	13	6	<u>3</u>	
被保険者負担率	4.55	4.65	4.75	4.85	4.95	5.05

※平成31(2019)年度の負担軽減準備金残高は70億円、2020年度は53億円である。